



# 4月の園だより

令和8年 4月1日

認定こども園函館上湯川保育園

TEL 57-2619

ホームページ

⇒ <http://teishinfukushikai.or.jp/kamiyunokawa/>



ご入園、ご進級おめでとうございます。みんなの笑顔が集まり、新しい年度のスタートです。

これから始まる毎日に子どもたちは、好奇心いっぱいの瞳を輝かせ、喜びや期待感に満ち溢れています。

園では、一人ひとりの不安を受け止め、心の動きに寄り添うことを大切に、「保育園って楽しいな！」

と感じられるような保育を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほど宜しくお願い致します。

## 4月の行事

- 1日(水) 進級・新入歓迎会
- 15日(水) たんぽぽ誕生会
- 17日(金) 地震訓練
- 23日(木) 図書館訪問(5歳児)
- 29日(水) 昭和の日のため休園

## 絵本の貸し出しについて

絵本の貸し出しは、毎週水曜日で、返却日は次の週の月曜日となっております。安全に読んでいただけるよう、絵本専用の殺菌庫でしっかりと除菌しております。親子で絵本を選んでいただき、バインダーへ貸し出し日と名前の記入をお願いします。また、ゆっくりと絵本を読みたい方は、駐車場の紙を利用し団地に停めてきてください。

保育園のホームページに、園だより・献立表を毎月載せています。行事の写真やクラスでの子どもたちの様子なども、前年度同様アップしておりますので、ご覧ください。献立表など、紙ベースでほしい方は、事務所までお声をかけてください。また、各クラスでの活動の様子がわかる、ボードフォリオを毎月掲示しております。掲示してあるものにつき、1枚50円で販売しておりますので、事務所、または担任へ声をかけてください。(前の月にさかのぼって販売することはできませんので、ご了承ください)

## ～『苦情申し出窓口』の設置について～

社会福祉法第82条の規定により、当法人では利用者の皆さまからの苦情を適切に対応する体制

1～苦情解決責任者

奥山 早苗 (園長)

2～苦情受付担当者

和田 矢蘭 (主幹教諭)

3～苦情解決委員

越前 典洋 (貞信福祉会 監事)

《苦情解決の方法》

1. 苦情受付

苦情は面接、お電話、お手紙で苦情受付致します。

2. 苦情受付の報告、確認

苦情受付担当者が受付けた苦情を苦情委員に報告し誠意をもって話し合い、解決に努めますのでよろしくお願い致します。

## ～お知らせ～

☆毎月行われます誕生会への参加は、りす・うさぎ・きりん組の保護者のみとさせていただきます。スリッパの持参をお願いいたします。また、1階ホールにその月の誕生児を紹介していますので、ご覧になってください。

☆保育料は、保育園の口座に自動振り込みとなっております。毎月、27日が自動振り込み日となっております。5月7日(木)が再振替日となっておりますので通帳の残高をお確かめになって、入金してください。



◎玄関の施錠について

・子どもたちの安全の為に、保育園の入り口の門を施錠しております。インターホンにお顔を近づけて、大きな声でお名前を言っていただくとこちらの方で確認がとれたら、ドアを開けます。

◎登降園時 ICカードについて

・兄弟の内、一人が休む場合は、カードリーダーをタッチ後、休む方のチェックを外してください。

・**カードは必ず保護者がタッチしてください。**

(お子様には、手を触れさせないように、ご協力下さい。)

◎送迎について

・ひよこ・あひる組のお子さんは、各クラスまでお連れ下さい。3.4.5歳児は、玄関で受け入れます。(連絡事項は玄関担当職員へお願いします)

・帰りは、全園児各クラスまでお迎えをお願い致します。

・お迎えの方が変わる場合は、必ず担任の方へ声をかけて下さい。

◎車での送迎について

・園庭側に通路があります。乗り降りには必ず、お子さまの手を引いて下さい。

・バス・車・歩行者が通りますので、駐車場への出入りは、確認を十分行い事故のないよう、お互い気をつけましょう。

・**長時間の停車、駐車場内での会話は避けましょう、ご協力ください。**

・髪の高いお子様は、結んでいただきたいのですが、誤嚥などの事故を防ぐため飾りのついたゴムはご遠慮ください。(シリコンゴムもNGです)

・登園時、咳止めテープを貼って登園した場合は、玄関の保育士か、担任にお知らせください。(万が一AEDを使用するときには、危険です)

・延長保育料、土曜利用料、一時預かり料、特別徴収金、ボードフォリオ購入代は現金、またはPayPayが利用できます。ご利用される方は、請求書を持って事務室までお越しください。また、利用できるのは月曜日から金曜日の8:30～17:00までです。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター

『災害共済給付制度』について、保育園の管理下で園児の災害が発生したとき、あらかじめ保護者の同意の上、給付金を受ける制度に園児全員に加入して頂いています。共済掛け金は、年間1名375円です。全額園で負担しています。

